

契約締結後の公表

施設維持管理業務委託(物品調達)について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則(平成7年水戸市規則第16号)第129条の2第1項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年4月9日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約の内容

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 業務名(物品名) | みとちゃんクッキー |
| (2) 契約日 | 令和7年4月3日(木) |
| (3) 契約金額 | 12,000 円 |
| (4) 工期(納期限) | 令和7年4月24日(木) |

2 契約の相手方

- | | |
|---------|--------------------|
| (1) 所在地 | 水戸市文京1丁目2番24号 |
| (2) 名称 | 水戸市知的障害者就労支援施設 みのり |

3 契約の相手方とした理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第11項に規定する障害者支援施設のため